



サントリー酒類が関門海<3372>株式の変更報告書を提出



関門海<3372>について、サントリー酒類が1月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「社名変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2015年1月1日。